

No. 241 2018 年 8 月 15 日

□■感染症情報(H30 年第 31 週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

●トピックス

◆ヘルパンギーナについて

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 30 週 0.00、第 31 週 1.00 と増加しています。

県において、1 定点あたり第 30 週 2.80 (国 3.09)、第 31 週 3.25 (国 3.12) と増加しています。

ヘルパンギーナは夏季に流行する感染症です。
全国においても増加傾向にありますので、今後も引き続き注意が必要です。

潜伏期間：2～4 日

主な症状：38℃以上の発熱、口腔内の水泡 等

<予防のポイント>

- ・石けんと流水でしっかり手を洗う。
- ・タオルは共有しない。
- ・おむつ交換後はしっかりと手を洗う。
- ・回復後も患者の便から 2～4 週間ウイルスが排出されることがあるため、2 次感染に注意する。

【ヘルパンギーナに注意しましょう!! (県)】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201607herpangina.html>

【ヘルパンギーナについて (国立感染症研究所)】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/515-herpangina.html>

【わかりやすい感染症 Q&A (厚生労働省)】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou16/pdf/01h.pdf>

◆梅毒について

鉾田保健所管内では、第 30 週、第 31 週ともに発生はありませんでした。

県において、第 30 週 1 件、第 31 週 1 件の発生がありました。

近年、全国的に梅毒患者報告数が急増していますが、本県でも同様に増加傾向がみられています。

2018 年 29 週現在で 70 件と一昨年の 1 年間の報告数を上回っており、現在急激に増加している状況です。

【梅毒って知っていますか？～現在増加しています～（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201807tp.html>

【梅毒に関する Q&A（厚生労働省）】

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/seikansenshou/qanda2.html

◆腸管出血性大腸炎感染症について

鉾田保健所管内では、第 30 週、第 31 週ともに発生はありませんでした。

県内において、第 30 週 1 件、第 31 週 3 件の発生がありました。

腸管出血性大腸炎感染症は、毎年夏季に報告数が増加する傾向にあるため、十分な注意が必要です。

潜伏期間：およそ 3 日～5 日

主な症状：激しい腹痛、下痢、血便 等

合併症：乳幼児や高齢者が感染すると、溶血性尿毒症症候群（HUS）等により重症化することがある。

<予防のポイント>

- ・調理・食事前, トイレの後に石けんと流水で十分に手を洗う
- ・食品が生肉と接触するのを避ける
- ・食品を十分加熱する
- ・調理後の食品はなるべく食べきる 等

【夏は腸管出血性大腸炎に注意しましょう（茨城県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201806ehc.html>

【平成 30 年腸管出血性大腸菌感染症発生状況（茨城県）】

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03_tyoukanh30.html

【腸管出血性大腸菌感染症について（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/439-ehc-intro.html>

【生肉を調理するときの注意点（茨城県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/documents/namanikuchouri.pdf>

【食中毒を防ぐ 3 つの原則, 6 つのポイント（政府広報）】

https://www.gov-online.go.jp/featured/201106_02/index.html

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

（第 31 週 7 月 30 日～8 月 5 日）

（2018 年第 31 週までの報告数累計）

結 核 10 件（鉾田 0 件, 他 10 件）

県 266 件, 全国 12651 件

腸管出血性大腸菌感染症 3 件（水戸, 常陸大宮, つくば）

県 29 件, 全国 1698 件

レジオネラ症 2件（水戸，土浦） 県 28件， 全国 1119件

劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1件（水戸） 県 5件， 全国 442件

侵襲性インフルエンザ菌感染症 1件（古河） 県 3件， 全国 299件

梅毒 1件（日立） 県 73件， 全国 3989件

百日咳 2件（竜ヶ崎，古河） 県 31件， 全国 4232件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL:0291-33-2158

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク*****

【事務局】

| | | |
|---|--|---|
| 土浦協同病院 | | |
| なめがた地域医療センター | | 茨城県鉾田保健所 |
| | | |
| 〒311-3516 | | 〒311-1517 |
| 行方市井上藤井 98-8 | | 鉾田市鉾田 1367-3 |
| | | |
| TEL:0299-56-0600 | | TEL:0291-33-2158 |
| FAX:0299-37-4111 | | FAX:0291-33-3136 |
